### (別記2)

### 総 合 評 価 点 評 価 基 準 (特別簡易型、復旧型又は復興型)

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は22.75点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23.75点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

#### ●特記事項

- 1 工事番号 25-41331-0042
- 2 工事名 道路橋りょう改良(改良)工事(舗装補修)
- 3 工事箇所 東白川郡矢祭町大字中石井地内(国道118号)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

<u> </u>	新方(次U) V 共体的な自体、	
番号	評価基準	左記の具体的な内容
<b>※</b> 1	同種・類似工事	舗装工事
		指定数量 A=500m2 以上
<b>※</b> 2	施工実績指定金額	2千万円
<b>※</b> 3	企業の工事成績の評価対象期間	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中
	過去5年以内(ただし、開札	で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評
	日の属する月の3月前の末日	価対象とする。( <b>同種・類似工事ではなく、同</b>
	まで)	一発注種別工事であることに注意すること。)
		同一発注種別 舗装工事
<b>※</b> 4	同一市町村内工事実績の	   矢祭町
	対象となる市町村	
<b>※</b> 5		地域要件 県内
<b>※</b> 6	入札参加者の所在地等の評価対	
	入札参加者の所在地	上位点 ※4の市町村
		中位点 棚倉土木事務所管内
		県南建設事務所管内 下位点 (MRA) (1.1.1.25年) (1.1.1.1.25年)
		(棚倉土木事務所管内を除く)
	消防団への継続加入状況	上位点 棚倉土木事務所管内
	(加入消防団の所在地)	県南建設事務所管内   下位点   (細魚   土東森玉黛中な   ) (
		「一世帯」 (棚倉土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への	   県南建設事務所管内
	取組み、※7~※10	· // / / / / / / / / / / / / / / / / /
<b>※</b> 7	災害時の出動実績 又は	《一般土木工事、舗装工事》
	災害時の応援協定締結	※7~※10から2項目まで選択可能。
	若しくは	《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》
	防疫対策業務実績 又は	※7~※10から2項目まで選択可能。
	防疫対策協定締結	※10は維持補修業務のみ評価対象。
<b>※</b> 8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》
<b>※</b> 9	雇用の維持・確保	※7~※9から2項目まで選択可能。
<b>※</b> 10	除雪、維持補修業務の履行実績	注)選択した2項目のみ記載すること。
<b>※</b> 1 1	橋梁、ポンプ等の工場製作を	
	含む工事の評価対象技術者	
\*/	一口。	ロヽゎ゠゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゠ゕゖヮゕヸゖ

※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点

地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団のある土木事務所の町村を選択すること。

# ●共通事項

①企業の技術力 (実績・経験等) に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
施工能力	過去 15 年以内に同種・類似工事(※1)にお	_	
	いて、請負金額が指定金額以上(※2)の施		
	工実績がある場合		_
	・過去5年以内の施工実績	2.0 点	
	・過去5年より前で10年以内の施工実績	1.5点	
	・過去 10 年より前で 15 年以内の施工実績	0.5点	
	上記以外	0 点	/2.0
工事成績	福島県発注の同一発注種別工事で企業の工		
(福島県発注の工	事成績の評価対象期間(※3)における直近		
事について評価)	(最新)の工事成績評定が75点以上である		
	場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.50 点	
	・成績評定が80点以上85点未満	1.25 点	
	・成績評定が 75 点以上 80 点未満	1.00 点	
	上記以外	0 点	/1.5
週休2日確保工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検		
	査を受けた工事で発注工事と同一の発注種		
	別の週休2日確保工事実施証明書がある場		
	合	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.25
ICT活用工事	県発注工事において過去1年以内に竣工検		
(一般土木工事、	査を受けた工事でICT活用工事実施証明		
舗装工事に限る。)	書がある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.25
建設キャリア	建設キャリアアップシステムに企業が登録		
アップシステム	し、当該現場で運用する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.25
ふくしまME	ふくしまME (メンテナンスエキスパート)	_	
資格保有	の認定を受けた技術者が1名以上いる場合		
(一般土木工事、		0.25 点	
舗装工事に限る。)	上記以外	0 点	/0.25
小計点①			<b>/</b> 4. 0
\1 HI W/€			注 1

注1:発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は4.5点

### ②配置予定技術者の技術力 (実績・経験等) に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
施工能力	過去 10 年以内に同種・類似工事(※1)にお		
	いて、請負金額が指定金額以上(※2)の工		
	事経験(監理技術者 <sup>(注1)</sup> 、主任技術者又は	0.5 点	/0.5

	現場代理人としての経験)がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房 衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする		
	上記以外	0 点	
工 事 成 績 (福島県発注の工 事について評価)	過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の工事経験(監理技術者(注1)、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	0.75 点	
	・成績評定が80点以上85点未満	0.5点	
	上記以外	0 点	/0.75
小計点②			/1.25

(注1) 監理技術者には専任特例2号の監理技術者としての経験を含む。

# ③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評 価 基 準	配点	得点
若手・女性技術者	「配置予定技術者」に若手・女性技術者を配		
の配置	置する場合	0.50 点	
(40 歳未満の男性	「現場代理人」に若手・女性技術者を配置す		
技術者又は全ての	る場合	0.25 点	
女性技術者)	上記以外	0 点	/0.5
同一市町村内の工	(1)一般土木工事又は舗装工事の場合		
事実績	過去3年以内に(※4)市町村内におい		
	て、公共工事の工事実績がある場合(一般		
	土木工事又は舗装工事の工事実績に限る)		
	・3件以上	1.0点	
	· 2件	0.5点	
	上記以外	0 点	/1.0
	(2)上記以外の発注種別の場合		
	過去10年以内に(※4)市町村内にお		
	いて、公共工事の工事実績がある場合(同		
	一発注種別の工事実績に限る)		
	・1件	1.0点	
	上記以外	0 点	/1.0
入札参加者の所在	入札参加業者の本店、準本店又は支店等(以		
地	下「本店等」という。)の所在地が、下記管		
	内にある場合	(注3)	
	・(※6上位点)の市町村 <sup>(注 1, 2)</sup> 本店	5.0点	
	準本店	4.0 点	
	支店等	3.0点	/5.0

	・ (※6中位点) の管内 <sup>(注1)</sup> 本J	吉 3.0 点	
	準本月	5 2.0点	
	支店4	等 1.5点	
	・(※6下位点)の管内 <sup>(注1)</sup> 本原	5 2.0点	
	準本月	<b>1.0点</b>	
	支店?	等 0.5点	
	上記以外	0 点	
ボランティア活動	(※6)管内に本店等がある企業が、当該年	<b>李</b>	
への取組み状況	内で過去3年間以上継続してボランティア?	舌	
	動の実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0 点	/0.5
消防団への継続加	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続	Л	
入状況	入している者を1名以上雇用している場合		
	・(※6上位点)の管内	0.50 点	
	・(※6下位点)の管内	0.25 点	
	上記以外	0 点	/0.5

- (注1) 開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)
- (注2) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一 市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がい わき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。
- (注3)上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

		I 1	
評価内容	評 価 基 準	配点	得点
( \ ^ \ \ 7 \ )	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管		
(※7)	内で下記に該当する場合		
災害時の出動実績 又は	(1)県管理施設の実績の場合		
災害時の応援協定	・過去3年以内の災害時出動実績かつ災害応		
統結	援協定締結がある場合	1.75 点	
THE THE	・過去3年以内に災害時出動実績がある場合	1.50 点	
	・災害応援協定締結がある場合	1.00 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・過去3年以内の災害時出動実績かつ災害応		
	援協定締結がある場合	1.50 点	
	・過去3年以内に災害時出動実績がある場合	1.25 点	
	・災害応援協定締結がある場合	0.75 点	
	上記以外	0 点	/1.75
若しくは			
家畜伝染病に係る	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管		
防疫対策業務実績	内で下記に該当する場合		
又は	・過去3年以内の防疫業務実績かつ防疫対策		
防疫対策業務協定	業務協定締結がある場合	1.75 点	/1.75

締結	・過去3年以内に防疫業務実績がある場合	1.50 点	
	・防疫対策業務協定締結がある場合	1.00 点	
	上記以外	0 点	
(※8)	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管	0 1/1/	
新卒・離職者の雇	内で下記に該当する場合		
用実績	・過去 1 年以内に新卒者又は離職者を 2 名以		
	上雇用(正規雇用)している		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇		
	用(正規雇用)している	1.25 点	
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇		
	用(正規雇用)している	0.75 点	
	上記以外	0 点	/1.25
(※9)	(※6)管内に本店等がある企業が、下記に		
雇用の維持・確保	該当する場合		
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が		
	1年前より増えている		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇		
	用(正規雇用)している企業又は被災、避難 企業と当該工事において下請契約を行う	1.25 点	
	・当該管内における従業員数(正規雇用)が	1.20 点	
	1年前と同じ	0.75 点	
	上記以外	0.10 派	/1.25
(※10)	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管	0 ///	/ 1.20
除雪、維持補修業	内で下記に該当する場合		
務の履行実績	(1)県管理施設の実績の場合		
	- 過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業		
※一般土木工事及び	により企業として感謝状の贈呈を受けたこ		
舗装工事の場合、除	とがある		
雪と維持補修の両方	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪		
評価対象。	業務と維持補修業務の両方の履行実績があ		
	る	1.75 点	
※建築工事、電気設	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪		
備工事及び暖冷房衛 生設備工事の場合、	業務又は維持補修業務のいずれかの履行実		
維持補修のみ評価対	績がある	1.25 点	
象。	・過去3年以内に県が発注する除雪業務又は	1 00 H	
<b>3</b> **0	維持補修業務を履行した実績がある場合	1.00 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務と維持補修業務の		
	れかが発生する除当業務と維持補修業務の   <b>両方</b> の履行実績がある	1.50 点	
	・直前の5年度間連続して国、市町村のいず	1.00 次	
	れかが発注する除雪業務又は維持補修業務		
	のいずれかの履行実績がある	1.00 点	
	・過去3年以内に国、市町村のいずれかが発		
	注する除雪業務又は維持補修業務を履行し	0.75 点	/1.75
		0.10 m	/ 1.10

	た実績がある場合		
	上記以外	0 点	
小計点③			/10.5 注1

注1:発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は11.0点

#### ●地域要件毎の評価対象

#### <**支店等**>とは

県内に本店を有する企業(県内企業)の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

#### <**準本店**>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町 村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

### <**委任なし支店等**>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所(県内企業)。

#### ●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び(※10)における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

#### 【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①~③に該当する施設。

- ①不特定多数の人が利用する公共施設
  - (例:道路、水道施設、行政庁舎·警察庁舎、公園等)
- ②県民の安全・安心を確保する施設
  - (例:河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等)
- ③その他公共の用に供する施設(例:学校、公営住宅等)
- ○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

#### 【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

### i ) 入札参加者の所在地

上位点

(加算点が 5.0点(本店)、4.0点(準本店)又は 3.0点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管内	
隣接3管内	同一市町村内(注3)
県 内	四一山町外内(在3)
全 国	

- (注1)入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。
- (注2) 評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け3年を経過している本店や支店等が企業合併 により支店等になった場合はこの限りでない。

(注3) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

#### 中位点

(加算点が 3.0点(本店)、2.0点(準本店)又は 1.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)	
管内		
隣接3管内	十十事效正符内	
県 内	土木事務所管内	
全 国		

#### 下位点

(加算点が 2.0 点(本店)、1.0 点(準本店)又は 0.5 点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管内	_
隣接3管内	建設事務所管内
県 内	建议事務別官門
全 国	県 内

#### ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加 者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボラン ティア活動を行った場 所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管		
隣接3管内	决动机亩效。	<b>正英古</b>	過去3年間 以上継続して
県 内	建設事務所	刘 官 23	以上継続して 1件以上
全 国	県	内	工川公工

(注4) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

### iii)消防団への継続加入

上位点 (加算点が 0.5 点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管内	土木事務所管内	
隣接3管内	(注 4 )	過去1年以上継続雇用している社員が
県 内	(在4)	過去1年以上継続して消防団員である
全 国	県 内	

### 下位点 (加算点が 0.25 点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内 隣接3管内 県 内	建設事務所管内 (注5)	過去1年以上継続雇用している社員が 過去1年以上継続して消防団員である
全 国	_	

(注5) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

# iv)災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

若しくは

家畜伝染病に係る防疫対策業務実績又は防疫対策業務協定締結

災害時	評価対象と	災害時		配 点(注7	)
地域要件	なる入札参 加者の所在 地 (本店・準本 店・支店等)	次書時 出動実績 又は 災害応援 協定締結	災害応援協 定締結があ る場合 (注6)	過去3年以 内に災害時 出動実績が ある場合	過去3年以内 の災害時出動 実績かつ災害 応援協定締結 がある場合
管内	土木事務所管内(注4)				
隣接3管内	建設事務所管内		1.0 点	1.5 点	1.75 点
県 内			0.75 点	1.25 点	1.5 点
全 国	県	内			

### 若しくは

家畜伝染病	評価対象と	防疫対策		配 点(注8	)
地域要件	なる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	が 業務 又対 防疫 協定 統定 統定	防疫対策協 定締結があ る場合 (注6)	過去3年以 内に防疫対 策業務実績 がある場合	過去3年以内 の防疫対策業 務実績かつ防 疫対策協定締 結がある場合
管内	土木事務所管理	勺 (注 4 )			
隣接3管内	建設事務	正答力	1.0点	1.5点	1.75 点
県 内	建议 争伤	DI E L1	1.0 点	1.0 点	1.70 尽
全 国	県	内			

(注6) 災害応援協定締結及び家畜伝染病に係る防疫対策業務協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

(注7) 配点欄 上段:県管理施設の実績の場合

下段:国、市町村管理施設の実績の場合

(注8) 家畜伝染病に係る防疫対策業務協定等は福島県との協定が評価対象。

### v) 新卒・離職者の雇用実績

(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札 参加者の所在地	評価の対象 となる新卒・	評価対象	雇用 <i>)</i> 対する	
地域安件	(本店・準本店・支店 等)	離職者の勤 務地	期間	1名	2名以上
管 内	土木事務所管内	(注4)			
隣接3管内	建設事務所	符上	過去1年	0.75 点	1. 25 点
県 内	<b>建议争伤</b> 例	目17	以内	0.75 点	1.20 点
全 国	県 内				

### (東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者 の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象 期 間	雇用人数に 対する配点 1名以上
管内	土木事務所管内(注4)		
隣接3管内	建設事務所管内	平成 23 年 3 月 11 日	1. 25 点
県 内	建议 事物別官的	以降の雇用実績	1.20 点
全 国	県 内		

### vi) 雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる入札 参加者の所在地	評価の対象となる従業	評価対象と	雇用 <i>)</i> 対する	
地域安计	(本店・準本店・支店 等)	員の勤務地	なる月日	同数	増加
管 内	土木事務所管内	(注4)	開札日にお		
隣接3管内	建設事務所	答内	開札口にお	0.75 点	1. 25 点
県 内	建议争伤别	目1	との比較	0.75 点	1.25 点
全 国	県	]			

### (東日本大震災による被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点
管内	土木事務所管内(注4)	
隣接3管内	建設事務所管内	1. 25 点
県 内	建议事物用目的	1. 20 点
全 国	県 内	

### vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

				配点	(注7)	
地域要件	評価対象 となる入 札参加者 除雪 の所在地 (本店・準 本店・支 店等)	修業	過去3年 以内1 件以上度 がある 合	直前の5年度間連続を表表して、または、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で	過去5年度 以内道路事業 よりて感 まりて感 ままりて を受けた	直前の5年度間ではませる。 ままま で と 維 持 で を 業 務 修 変 で 実 履 行 実 績 が ある場合
				ある場合	合	
管内	土木事務所管内(	注4)				
隣接3管内	建設事務所管区	<del>k</del> 1	1.0 点	1.25 点	1.75 点	1.75 点
県 内	建议争伤州省》	´ 'J	0.75 点	1.0 点	_	1.5点
全 国	県 内					

# ④品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点

合計点	小計①~④の合計	/22.75 注 1
-----	----------	---------------

注1:発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は23.75点